

基本計画部会第1ワーキンググループ 国民経済計算タスクフォース
検討結果報告

取りまとめ：中村 洋一

はじめに

平成24年度統計法施行状況に関するSNA関連事項を検討した結果、平成23年12月に公表された「平成17年（2005年）基準改定」において現行基本計画を踏まえた取組が進められたこともあり、全45事項のうち、過半の23事項が所期の目的はおおむね達成されているものと評価したい（別紙）。

今回の検討では、次期基本計画に向けて、2008SNAへの対応を含め、次回の基準改定（平成28年予定）を目指して検討を継続している事項や更なる推計精度向上のための取組など、現行基本計画から更なる取組の発展・充実を図る事項を以下の通りまとめた。

1. 基本的な考え方

国民経済計算（SNA）は、その計数自体が重要な経済統計であるばかりでなく、関連する統計における概念、定義、記録原則などの基礎と位置づけられている。また、SNAは各種統計調査の設計の指針や統計数値間の整合性確保の枠組みも内包している。このため、国際的動向に的確に対応しつつ、体系として確実な推計を行っていくことが重要となっている。さらに、主要先進経済国として、日本がSNAに関する国際的な議論の主導的役割の一翼を担い、その発展に貢献することも必要となっている。

2. 基本的視点と重点項目

今後の「日本の国民経済計算体系」（以下、JSNAとする。）の確報推計については、平成28年経済センサス－活動調査の経理事項対象年である平成27年分の推計について、いわゆる「代替推計」を確立する必要があるなど、基礎統計を巡る条件変化を踏まえ、推計精度の確保と向上を図っていくことが何よりも重要な課題である。また、この課題に取り組みつつ、2008SNAなど国際標準への準拠、「証拠に基づく政策立案」（Evidence-based policy making）のための提供情報の充実や一層の作成方法の透明化に努める。さらに、これらの取組の達成を図るため、JSNAと一次統計の連携強化を進めることが必要である。

(1) JSNAの精度の確保・向上

経済センサスの実施など、これまで推計に用いてきた基礎統計の条件が変化することに対応し、供給・使用表（Supply and Use Tables，SUT）の活用などにより、JSNAの推計の枠組みを確立・強化する。

- ① JSNAの3面推計の強化及びSUTによる計数調整の枠組み確立
- ② JSNAの業務システムの再構築とチェック体制の強化
- ③ IOとSNAの連携の強化

(2) 国際比較可能性の向上

2008SNAについては、改定の是非や可能性を検討し、優先順位を付した上で

移行するとともに、基本価格による産業連関表と JSNA 勘定の作成を目指し、国際標準に接近する。

- ① R&D の資本化、資本サービスの計測など 2008SNA に準拠した対応の実現
- ② 基本価格による産業連関表と JSNA の作成に向け、行政記録情報等の活用を含めた研究を推進

(3) 提供情報の充実

政策運営、国際協調の推進のため、JSNA の長期時系列、生産・分配面を含む四半期推計（QNA）、四半期財政統計などの整備に向けた検討を進める。

- ① JSNA の長期時系列の整備
- ② 生産・分配面を含む四半期推計（QNA）の整備
- ③ 四半期財政統計の整備
- ④ 地域経済計算の充実に向けた地方自治体の支援強化

(4) 一次統計との連携強化

以上の課題を達成するため、JSNA の基礎となる一次統計の一層の整備と活用方法の開発を進める。

- ① 生産・中間投入構造、在庫、個人企業、リースなどの基礎情報の整備
- ② サービス関連情報の整備

3. 次期基本計画における基本的な方向性

上述の重点項目を具体化し、現行計画から発展・充実を図る事項及び基本的な方向性を別添の整理表に掲げる。

なお、以上の4つの視点にかかわる項目のほか、経済統計全体に関する事柄として、生産物分類の確立、国富調査の必要性（可能性）、企業間の支配構造や企業と事業所の関係を結ぶ情報の検討などが審議の際に指摘されたが、これらは、SNA 単独の課題では無いため、経済統計全般の検討課題と整理すべき事項と考える。

次期基本計画に向けた現行基本計画の国民経済計算に関する事項の取り扱い

【 所期の目的は達成しており、更なる取組の発展・充実を図るべき必要が無い事項 】 23事項

	項 目	具体的な措置、方策等	担当府省	担当府省の 自己評価 （「妥当」は昨年度 の審議評価）	現行基本計画における整理
No.3	第2-2-(1)- ア 推計枠組みに関する 諸課題	○ 固定資本減耗の時価評価（現在は簿価評価）について、改定される純資本ストックと整合性を保ちながら、少なくとも大分類、製造業は中分類程度での推計値を得る。産業連関表（基本表）においても、その推計値に基づき導入を行う。	内閣府、産業連関表（基本表）作成府省庁	実施済は妥当 実施済	【委員意見】 ・適及は十分か確認する。 ↓ 〔取り扱い〕 課題としては実施済。 適及推計については、その他の事項と合わせて検討。
No.4	第2-2-(1)- ア 推計枠組みに関する 諸課題	○ 現在は参考系列になっているFISIMについて、精度検証のための検討を行い本系列へ移行する。なお、四半期推計への導入については、検討結果によっては、本系列への移行後においても、FISIM導入による影響を明記することや、その影響を分離した系列を合わせて公表するなど、利用者に対する十分な説明を行う。	内閣府	実施済は妥当	【委員意見】 ・統計の連続性を確保するため、FISIMについてもできるだけ過去に適及した推計を行い、これを公開する必要がある。 ↓ 〔取り扱い〕 課題としては実施済。 適及推計については、その他の事項と合わせて検討。
No.5,6	第2-2-(1)- ア 推計枠組みに関する 諸課題	○ 自社開発ソフトウェアの固定資本としての計上について、諸外国と比較可能な計数の開発を行う。 ○ 一回だけ産出物を生産する育成資産の仕掛品在庫について、概念的な課題が指摘されている現行推計の改定を行う。	内閣府	実施済は妥当	【委員意見】 ・産業連関表への導入の可否について確認する。 ↓ 〔取り扱い〕 SNAは実施済。IOはTFで説明済（なお、IOについては、新たな課題として整理。）。
No.7	第2-2-(1)- ア 推計枠組みに関する 諸課題	○ 公的部門の分類について、総務省を始め関係府省等の協力を得て、93SNAの改定で示された判断基準に即して格付けを見直すとともに、統一化を図る。	内閣府、産業連関表（基本表）作成府省庁	実施済は妥当 実施済	〔取り扱い〕 実施済。
No.8	第2-2-(1)- ア 推計枠組みに関する 諸課題	○ 制度部門別生産勘定及び所得の発生勘定の構築に向けて、基準年次推計の基準となる使用表、その付加価値部門、あるいは関連する付帯表（固定資本マトリックス）など、列部門を制度部門・産業部門のクロス分類として作成することの課題を検討する。	内閣府	実施済	【委員意見】 ・分析上の有用性も踏まえ、実施済みは妥当。 ↓ 〔取り扱い〕 実施済（推計精度が確保できないため、実施困難とする。）
No.20	第2-2-(1)- エ 四半期推計に関する 諸課題	○ 国民経済計算の改定要因を実証的に詳細に分析する、いわゆる「リビジョンスタディ」を早急に実施して、改定幅の大きさの評価やその原因究明を図る。	内閣府	実施済は妥当	【委員意見】 ・当面は実施済とすることが妥当である。 ↓ 〔取り扱い〕 実施済。
No.21	第2-2-(1)- エ 四半期推計に関する 諸課題	○ 関係府省等の協力を得て、季節調整の手法と年次計数の四半期分割方法について、様々な手法の長所及び短所を検討する。	内閣府	実施済	【委員意見】 ・当面は実施済とすることが妥当である。 ↓ 〔取り扱い〕 実施済。
No.22	第2-2-(1)- エ 四半期推計に関する 諸課題	○ 四半期推計に用いる一次統計（家計調査、四半期別法人企業統計等）には、標本替え等に伴う計数の振れがあり、これが四半期推計の振れをもたらしている一因とみられる。関係府省等の協力を得て、一次統計の誤差の処理について検討し、可能なものから実施する。	内閣府	実施済	【委員意見】 ・当面は実施済とすることが妥当である。 ↓ 〔取り扱い〕 実施済。
No.23	第2-2-(1)- エ 四半期推計に関する 諸課題	○ 四半期推計に利用する基礎統計の最適な選択（需要側推計値と供給側推計値を統合する際のウェイトの選択を含む。）について検討する。	内閣府	実施済	【委員意見】 ・当面は実施済とすることが妥当である。 ↓ 〔取り扱い〕 実施済。

	項 目	具体的な措置、方策等	担当府省	担当府省の 自己評価 (「妥当」は昨年度 の審議評価)	現行基本計画における整理
No.24	第2-2-(1)- エ 四半期推計に関する 諸課題	○ 関係府省等の協力を得て、長期的な取組として、四半期推計と年次推計の推計方式を総合的に検討し、最適な推計システムを定めることを検討する。具体的には、①四半期推計と年次推計に用いる基礎統計間の関係の整理(工業統計調査と経済産業省生産動態統計のかい離縮小等)、②基礎統計の定義・概念と国民経済計算における定義・概念との対応の整理、③基礎統計の拡充、④行政記録情報の活用等の課題について検討する。	内閣府	実施済	【委員意見】 ・当面は実施済とすることが妥当である。 (No.24) ↓ [取り扱い] 実施済。
No.25	第2-2-(1)- エ 四半期推計に関する 諸課題	○ 内閣府は、四半期推計で用いている経済産業省生産動態統計の使用方法を再検討する。また、経済産業省は、経済産業省生産動態統計と工業統計調査を結合した、より詳細なデータの提供など、推計の高度化に資する協力を行う。	内閣府、経済産業省	実施済	【委員意見】 ・当面は実施済とすることが妥当である。 ↓ [取り扱い] 実施済。
No.27	第2-2-(1)- エ 四半期推計に関する 諸課題	○ 内閣府等と協力し、四半期推計の精度向上に資するよう家計消費状況調査の調査項目を拡充し、単身世帯も含め、十分な調査世帯標本数を確保することを検討する。	総務省	実施予定	[取り扱い] 委員からの意見が無く、予算措置を含め 所要の検討を行っているところ。
No.29	第2-2-(1)- エ 四半期推計に関する 諸課題	○ 公共事業予算の執行状況に関する統計について、「中央政府」だけでなく「地方政府」分も含めた整備を検討する。	財務省、総務省、内閣府	実施困難は妥当	【委員意見】 ・現状では中央政府分についても、国民経済計算の推計に使用できない。「(5)財政統計の整備」No.43の一環として、発生主義での整備を進める必要がある。 ↓ [取り扱い] 公共事業は発生主義ベースの建設総合統計を引き続き使用すべきと昨年度の審議で結論を得た。
No.30	第2-2-(1)- エ 四半期推計に関する 諸課題	○ 政府最終消費の中の雇用者報酬を推計するために、四半期別の公務員数、賃金の情報が必要である。「中央政府」分については、内閣府が関係府省等の協力を得て、行政記録情報の活用による把握を検討する。「地方政府」分の把握については、内閣府が関係府省の協力を得て検討する。	内閣府	実施済	【委員意見】 ・当面は実施済とすることが妥当である。 ↓ [取り扱い] 実施済。
No.32	第2-2-(1)- エ 四半期推計に関する 諸課題	○ 毎月勤労統計調査について、①常用労働者が5人から29人の事業所における標本替えの工夫による所定内給与等の断層の解消、②離職事由を「解雇、退職」、「転勤」等に分離すること等による企業の退職者比率の把握、③退職金の調査を検討する。	厚生労働省	実施予定 実施済 実施済	【委員意見】 ・①は確認する必要がある。 ↓ [取り扱い] 断層解消に向けた検討は行われており、可能な対応策を取りまとめる予定。
No.43	第2-2-(5) 財政統計の整備	○ 政府財政統計について、総務省始め関係府省等の協力を得て、主要項目の推計及び公表に取り組む。	内閣府	実施済は妥当	【委員意見】 ・可能な限り発生主義により記録し、早期の公表に努める。財務省、総務省、地方自治体に関わる課題である。 ↓ [取り扱い] 平成17年基準改定は、昨年度の審議で妥当との結論を得た。ただし、財政統計全体として発生主義の確認を次期に向けた課題とする。(No.44へ記載。)
No.45	第2-2-(5) 財政統計の整備	○ 総務省始め関係府省等の協力を得て、「中央政府」の項目については、現在の国民経済計算推計作業で収集しているデータをCOFOG(政府支出の機能別分類)の2桁分類に分類し、「地方政府」の項目については、地方財政状況調査の分類と対応が取れる項目の整備や、対応が取れない項目の推計方法について検討し、COFOGの2桁分類による政府支出推計を行う。	内閣府	実施済は妥当	【委員意見】 ・実施済だが、どの程度まで発生主義によっているか確認の必要がある。 ↓ [取り扱い] 平成17年基準改定は、昨年度の審議で妥当との結論を得た。ただし、財政統計全体として発生主義の確認を次期に向けた課題とする。(No.44へ記載。)
No.46	第2-2-(6) スtock統計の整備	○ 恒久棚卸法を中心とする標準的な手法によってフロー(投資)量と整合的なストック量の測定を行う。その体系的整備として、行部門に詳細な資産分類、列部門に制度部門別産業別分類を持つ、統一された方法論に基づく時系列「固定資本ストックマトリックス」及びそのための設備投資系列を体系的に描写する「固定資本マトリックス」の開発を実施する。また、これと整合的に固定資本減耗の改定も行う。	内閣府	実施済は妥当	[取り扱い] 昨年度の審議で実施済との結論。

	項 目	具体的な措置、方策等	担当府省	担当府省の 自己評価 (「妥当」は昨年度 の審議評価)	現行基本計画における整理
No.48	第2-2- (6) スtock統計の整備	○ 既存の統計や行政記録情報等から建築物Stock 全体を推計する加工統計を整備する。	国土交通省	実施済は妥当	【委員意見】 ・法人土地・建物調査の変更で改善？ ↓ 〔取り扱い〕 昨年度の審議で実施済との結論。
No.49	第2-2- (6) スtock統計の整備	○ 上記加工統計を基に物的接近法による金額評価 の推計を行うとともに、恒久棚卸法と方法論的に共通す る部分については整合性を確保し、その上で両推計法 による値について相互の精度検証を行う。	内閣府	実施可能	〔取り扱い〕 委員からの意見が無く、一定の検討がさ れ、更なる取組の発展は無い。
No.50	第2-2- (6) スtock統計の整備	○ 固定資本マトリックスの基礎統計の整備のため、民 間企業投資・除却調査(うち投資調査)において、資産 別構造、自己所有資産における大規模修繕や改修な ど設備投資の構造についてより詳細な把握を行う。	内閣府	実施済は妥当	〔取り扱い〕 昨年度の審議で実施済との結論。
No.51	第2-2- (6) スtock統計の整備	○ 生産的資本Stock及び純資本Stockの測定に不 可欠な資産別経齡プロファイル(経齡的な効率性及び 価格変化の分布)を推計するため、民間企業投資・除 却調査(うち除却調査)の調査結果の蓄積、行政記録 情報等や民間データなどの活用を含め調査研究を実 施する。	内閣府	実施済は妥当	〔取り扱い〕 昨年度の審議で実施済との結論。

【 次期基本計画に引き継がれる事項 】

	項 目	具体的な措置、方策等	担当府省	担当府省 の 自己評価	次期基本計画に 向けた考え方
No.2	第2-2-(1)- ア 推計枠組みに関する 諸課題	○ 国民経済計算及び産業連関表(基本表)並びに一次統計の各作成部局の間で連携を図り、必要な検討・調整等を行う。第三者機関による検討としては、統計委員会国民経済計算部会の下に産業連関表に関する検討の場を設け、国民経済計算や他の一次統計に関する調査審議と連携しながら、産業連関表に関して基本計画に盛り込まれた事項をフォローアップするための調査審議を行う。	内閣府、産業連関表(基本表)作成府省庁、一次統計作成府省	実施済 継続実施	【委員意見】 ・国民経済計算統計作成における一次統計との連携は十分に進んでいない。このため、一次統計との連携についても行程表を作成する必要がある。また国民経済計算及び産業連関表(基本表)並びに一次統計の各作成部局の間で連携を強化するため、経済活動別財貨・サービス投入表、経済活動別財貨・サービス産出表、コモディティ・フロー・データ等の基礎データについて、推計方法の詳細に関する情報を部局間で共有する必要がある。また共同での基礎データ作成についても検討することが望ましい。(No.2) ・代替推計手法による確報推計値の精度検証を行う。精度確保のための3面推計の導入のタイミングについて確認する。(No.2) ・一次統計側の問題と推計側の問題に再整理した上で、課題を検討する。リースの区分についても、一次統計の改善を検討する。(No.18) ・経済センサス基礎調査においても総売上高を把握することとなるので、これを活用する。(No.28) ↓ 〔方向性〕 一次統計等との連携強化として整理。
No.18	第2-2-(1)- ウ 年次推計に関する諸 課題	○ 関係府省等の協力を得て、月次のサービス産業動向調査ではとらえきれない中間投入構造などのより詳細な経理項目の把握に資する基礎統計の整備、流通在庫など在庫推計のための基礎統計の整備、コモ法における商品別配分比率の推計のための基礎統計の整備、個人企業の活動把握などに資する基礎統計の整備、企業統計を事業所単位に変換するコンバーターの在り方、労働生産性及び全要素生産性指標の整備に向けた基礎統計の課題などについて、具体的な結論を得る。	内閣府	実施済	
No.28	第2-2-(1)- エ 四半期推計に関する 諸課題	○ 四半期別法人企業統計調査の資本金1,000万円から2,000万円までの標本抽出方法の見直し(売上高で細分化して層化抽出を行う等)を検討する。	財務省	実施可能	
No.9	第2-2-(1)- ア 推計枠組みに関する 諸課題	○ 93SNAの改定について可能な限り早期に対応する。	内閣府	実施済(一部)及び 実施可能(一部)	【委員意見】 ・優先順位と工程表を確認する。(No.9) ・2008SNA対応の一部であり、経済活動別の資本サービス投入量推計の実施や労働投入量推計の改善によって、SNAと整合的な経済活動別全要素生産性上昇の計測を検討することが望ましい。(No.47) ・2008SNAの一部であり、対応のため、至急実現する必要がある。(No.93) ↓
No.47	第2-2-(1)- (6) スtock統計の整備	○ 93SNAの改定に対応した資本サービス投入量を開発し導入する。	内閣府	実施可能	
【関連事項】 No.93	第2-3-(1)- (7) グローバル化の進展 に対応した統計の整備	○ 所管の行政記録情報である輸出・輸入申告書の貿易形態別の一部の情報(委託加工など)を貿易統計に反映させることを検討する。	財務省	実施予定	〔方向性〕 国際比較可能性の向上(2008SNAの対応)として整理。
No.11	第2-2-(1)- イ 基準年次推計に関する 諸課題	○ 間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを再検討するとともに、基本価格表示による国民経済計算及び産業連関表(基本表)の作成に向けて検討する。	内閣府、産業連関表(基本表)作成府省庁、一次統計作成府省	継続実施	【委員意見】 ・基本価格表示の国民経済計算および産業連関表を推計するために最小限、必要となる情報について検討し、その確保に努める。(No.11) ・産業連関表の次回表において確実に対応できるよう、データ整備を着実に進める必要がある。(No.11) ・卸売の産出デフレーター概念等について引き続き検討する。遡及期間は十分か、確認する。(No.19) ↓
No.19	第2-2-(1)- ウ 年次推計に関する諸 課題	○ 関係府省等の協力を得て、デフレーターとして本来必要とする価格(生産者価格、基本価格、購入者価格等)の概念と、利用する価格指数の概念について整合性を検討し、また、長期遡及推計についても検討する。	内閣府	実施済(一部)及び 実施予定(一部)	〔方向性〕 基本価格に関する取組として整理。

	項 目	具体的な措置、方策等	担当府省	担当府省 の 自己評価	次期基本計画に 向けた考え方
No.10	第2-2-(1)- イ 基準年次推計に関する諸課題	○ 国民経済計算及び産業連関表(基本表)について、詳細な供給・使用表とX表(商品×商品表)からなる体系(SUT(Supply-Use Tables)/IOT(Input-Output Tables))に移行することについて検討する。	内閣府、産業連関表(基本表)作成府省庁	実施可能 実施済	
No.12	第2-2-(1)- イ 基準年次推計に関する諸課題	○ 生産構造及び中間投入構造をより正確に把握する方法について検討し、把握に当たっては、報告者の負担が増大しないよう、米国経済センサスも参考にしつつ、産業別に調査票を設計する。また、産業・商品(生産物)分類体系及び経済センサスとの連携の下で、産業連関表(基本表)及び供給・使用表の作表における精度向上を図る。	総務省、経済産業省、内閣府、産業連関表(基本表)作成府省庁	実施可能 実施済	
No.13	第2-2-(1)- ウ 年次推計に関する諸課題	○ 年次SUT/IOTの下で、支出面及び生産面からの測定値の調整・検討を行うことができるよう、その枠組みを構築する。	内閣府	実施可能	
No.14	第2-2-(1)- ウ 年次推計に関する諸課題	○ 制度部門別生産勘定及び所得の発生勘定の作成とともに所得面からの推計によるGDPを開発し、支出、生産及び所得の三面からの推計による精度検証を行う。	内閣府	実施困難 (一部)及び 実施可能 (一部)	【委員意見】 ・代替推計手法による確報推計値の精度検証を行う。精度確保のための3面推計の導入のタイミングについて確認する。(No.10) ・国民経済計算の基準年の供給・使用表を、産業連関表体系の一環として整備することの必要性、可能性について検討する。(No.10) ・代替推計手法による確報推計値の精度検証を行う。精度確保のための3面推計の導入のタイミングについて確認する。(No.12)、(No.13) ・制度部門別生産勘定と所得の発生勘定については妥当とする。代替推計手法による確報推計値の精度検証を行う。精度確保のための3面推計の導入のタイミングについて確認する。(No.14) ・供給・使用表の導入に際しても、両者の整合性に配慮する。(No.15) ・統計の重要性に鑑み、基幹統計化を積極的に検討すべきである。その際、内閣府のSNA担当部局との連携も重要である。(No.194) ・代替推計法と供給・使用表の枠組みの確立を中心命題とし、「具体的な措置、方策等」に記載されている諸点に配慮する。(No.16)、(No.17)
No.15	第2-2-(1)- ウ 年次推計に関する諸課題	○ 国民経済計算の年次産業連関表と産業連関表(延長表)について、産業・商品(生産物)分類における統合の検討とともに、国内生産額、最終需要など共通項目部分に関する測定方法や基礎統計の差異の検討を行った上で、整合性の確保を行う。次々回基準改定以降も更なる整合性確保に向けた検討を継続する。	内閣府、経済産業省	実施可能 (一部)及び 実施済(一部)	
【関連事項】 No.194	別紙 3 将来の基幹統計化について検討する統計	【産業連関表(延長表)(加)】 一次統計の整備及び推計手法の高度化によって、精度向上が図られれば、基幹統計化を検討する。	経済産業省	実施可能	・代替推計法と供給・使用表の枠組みの確立を中心命題とし、「具体的な措置、方策等」に記載されている諸点に配慮する。(No.16)、(No.17) ・一次統計側の問題と推計側の問題に再整理した上で、課題を検討する。リースの区分についても、一次統計の改善を検討する。(No.18) ↓ 〔方向性〕 推計精度向上のための供給・使用表に係る取組として整理。
No.16	第2-2-(1)- ウ 年次推計に関する諸課題	○ コモ法における商品の需要先への配分は、建設部門向け中間消費、その他部門向け中間消費、家計消費、固定資本形成に限られている。その他部門向け中間消費は、現在、集計ベクトルにより単純化されているが、産業別生産額や中間投入の変動を反映することにより、中間消費構造の変化と連動できるようにする。また、最終需要項目についても、人的推計法(需要側)と物的接近法(供給側)を有効に組み合わせることにより、費目及び部門の様々な情報を反映させ、精度向上を図る。	内閣府	実施済(一部)及び 実施可能(一部)	
【再掲】 No.18	第2-2-(1)- ウ 年次推計に関する諸課題	○ 関係府省等の協力を得て、月次のサービス産業動向調査ではとらえきれない中間投入構造などのより詳細な経理項目の把握に資する基礎統計の整備、流通在庫など在庫推計のための基礎統計の整備、コモ法における商品別配分比率の推計のための基礎統計の整備、個人企業の活動把握などに資する基礎統計の整備、企業統計を事業所単位に変換するコンバーターの在り方、労働生産性及び全要素生産性指標の整備に向けた基礎統計の課題などについて、具体的な結論を得る。	内閣府	実施済	
No.17	第2-2-(1)- ウ 年次推計に関する諸課題	○ コモ法の商品分類は、今後改定が予定される日本標準商品分類との整合性の確保を図る。建設部門を特別に取り扱う必要はもはや見出せないことから、いわゆる建設コモを廃止し、コモ法における一つの商品としてそれぞれの建設部門の産出額を推計する方法を構築する。現在、市場生産活動の生産物のみとなっているコモ法の推計対象を、非市場産出まで拡張する。	内閣府	実施済(一部)及び 実施可能(一部)	

	項 目	具体的な措置、方策等	担当府省	担当府省の自己評価	次期基本計画に向けた考え方
No.26	第2-2-(1)-エ四半期推計に関する諸課題	○ ①四半期推計で提供される情報の充実(分配面の情報の充実等)、②長期時系列計数の提供等利用者の要望が多い点に関して、検討を開始する。	内閣府	実施可能(一部)及び実施済(一部)及び実施予定(一部)	【委員意見】 ・四半期別国民所得統計の整備の観点からも確認の必要がある。(No.33) ↓
No.31	第2-2-(1)-エ四半期推計に関する諸課題	○ 生産面からの四半期推計を検討するとともに、当面は、四半期推計を行うためにより有用な基礎情報をどのように確保するかについて、サービス産業動向調査を中心として検討する。	内閣府	実施可能	〔方向性〕 分配面若しくは生産面からの四半期推計に関する取組として整理。
No.33	第2-2-(1)-エ四半期推計に関する諸課題	○ 関係府省等の協力を得て、行政記録情報の活用等によって、雇用者報酬以外の分配面からの四半期推計を行うことを検討する。	内閣府	実施予定	
【再掲】 No.19	第2-2-(1)-ウ 年次推計に関する諸課題	○ 関係府省等の協力を得て、デフレーターとして本来必要とする価格(生産者価格、基本価格、購入者価格等)の概念と、利用する価格指数の概念について整合性を検討し、また、長期遡及推計についても検討する。	内閣府	実施済(一部)及び実施予定(一部)	【委員意見】 ・卸売の産出デフレーターの概念等について引き続き検討する。遡及期間は十分か、確認する。(No.19) ・生産および分配所得面を含む四半期別国民所得統計を参考系列として公表することについて検討する。遡及期間が十分か確認する。(No.26) ↓
【再掲】 No.26	第2-2-(1)-エ四半期推計に関する諸課題	○ ①四半期推計で提供される情報の充実(分配面の情報の充実等)、②長期時系列計数の提供等利用者の要望が多い点に関して、検討を開始する。	内閣府	実施可能(一部)及び実施済(一部)及び実施予定(一部)	〔方向性〕 長期遡及推計に関する取組として整理。
No.44	第2-2-(5) 財政統計の整備	○ 資本ストック、金融勘定で未推計となっている項目について、関係府省等の協力を得つつ、推計方法等を検討し、推計及び公表することについて結論を得る。	内閣府	実施予定	〔方向性〕 財政統計全体として発生主義の確認を踏まえ整理。
No.52	第2-2-(6) スtock統計の整備	○ 関係府省等の協力を得て、国富調査による既取得資産の(取得年別)設備投資調査に対する社会的ニーズの評価と実施の可能性に関して検討する。	内閣府	実施可能	〔方向性〕 国富調査による検討は、SNAでの利用と1次統計の可能性の両方から第1WGで直接検討を行う。
No.53	第2-2-(6) スtock統計の整備	○ 関係府省等の協力を得て、企業と事業所の変換、より直接的な活動分類への調査法など、資産取得主体としての経済活動を適切に分類するための手法について検討する。	内閣府	実施可能	【委員意見】 ・ビジネス・レジスターの課題でもある？(No.53) ・一次統計側の問題と推計側の問題に再整理した上で、課題を検討する。リースの区分についても、一次統計の改善を検討する。(No.18) ↓
【再掲】 No.18	第2-2-(1)-ウ 年次推計に関する諸課題	○ 関係府省等の協力を得て、月次のサービス産業動向調査ではとらえきれない中間投入構造などのより詳細な経理項目の把握に資する基礎統計の整備、流通在庫など在庫推計のための基礎統計の整備、コモ法における商品別配分比率の推計のための基礎統計の整備、個人企業の活動把握などに資する基礎統計の整備、企業統計を事業所単位に変換するコンバーターの在り方、労働生産性及び全要素生産性指標の整備に向けた基礎統計の課題などについて、具体的な結論を得る。	内閣府	実施済	〔方向性〕 ビジネスレジスターを活用することも考えられる課題であり、企業を事業所に変換するためのコンバーターのあり方として整理。
No.124	第3-2-(1)統計リソースの確保及び配分の在り方並びに有効活用 イ 各府省の取組	○ 国民経済計算について、3年間、研究者や中核的職員を集中的に投入し、情報源や指標の利用可能性の検討、推計方法の抜本的見直し、システム開発を行う。	内閣府	実施済	【委員意見】 ・推計ミスの再発防止のためにも、推計システム(推計のプログラム化だけでなく、推計体制全般)の再構築を行う必要がある。また担当部局内、及び府省間での情報共有のため、推計方法の詳細についてマニュアル化を進める必要がある。(No.124) ・リソース充実は継続する。(No.124) ↓
					〔方向性〕 推計体制全般の課題として整理。
No.167	第3-5-(2) 研究開発の推進(情報通信技術の活用等)と学会等との連携強化	○ 経済産業省、日本銀行、大学、統計関連学会等の協力も得て、加工統計の処理のための共同研究体を形成し、国民経済計算等の加工統計の作成方法など、高度な情報通信技術の利活用による様々な加工統計作成や統計の高度利活用のための研究開発を推進する。	内閣府	継続実施	〔方向性〕 TF会合内で、推進が必要との意見があったものの、基本計画部会での課題でもあり、全体の課題として整理。

平成24年度統計法施行状況審議結果整理票

審議テーマ（担当）	現行基本計画の該当項目（概要）
国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化（実施済等のもの） （第1WG SNA・TF）	第2－2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項 (1) 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 (5) 財政統計の整備 (6) スtock統計の整備 ◇ 本文には、SNAの重要性を述べた上で、基準年次推計改善のためのI0との連携、年次推計の見直し、消費推計の充実、雇用者報酬推計の精度向上、政府支出の的確な把握などの四半期推計、国際基準への準拠を記述。財政統計はSNAの四半期推計に関する課題と併せて検討することを記述。Stock統計も推計手法についての再構築と基礎統計の整備を記述。 ◇別表には、以下の項目No.で示した課題を記述。 現行計画No.：3～8、20～25、27、29～30、32、43、45～46、48～51（以上、23事項の詳細は、別紙参照。）
平成24年度統計法施行状況報告の概要	○ 自己評価が「実施済」又は「実施予定」で本年度内の実施が見込めるもの等で、委員から意見が無い事項は、「実施済等のもの」として、本整理表に整理した。
平成24年度統計法施行状況報告の評価	○ おおむね5年間を計画期間とする現行の計画に沿った内容の取組が進められており、基準改定により所期の目的を達成しているものと評価
次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方	○ 現行基本計画に掲げられた所期の目的(目標)をおおむね達成しており、更なる取組の発展・充実を図るべき余地も乏しいため、次期基本計画において削除すべき項目・事項とする。
備考（留意点等）	

平成24年度統計法施行状況審議結果整理票

審議テーマ（担当）	現行基本計画の該当項目（概要）
JSNAの精度の確保・向上 （第1WG SNA・TF）	第2-2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項 （1）国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 ◇ 現行計画No.: 2、10、13、14、15、16、124、194（関連）
平成24年度統計法施行状況報告の概要	○ おおむね実施可能
平成24年度統計法施行状況報告の評価	○ 推計精度向上のための供給・使用表に係る取組として、類似している課題を整理・統合し、これまでの実施状況を踏まえた取組の発展・充実を図ることが必要
次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方	○ 更なる取組の発展・充実を図ることが必要なテーマ ＜基本的な考え方＞ ① 支出、生産及び所得の三面からの推計値を供給・使用表の枠組みにより調整する手法を確立し、精度向上を図る。 ② 供給・使用表の枠組みを通じたJSNAの精度向上のため、JSNAと産業連関表（基本表）、同延長表及び一次統計の作成部局の間で、必要な情報の共有や整合性の確保に努めつつ、連携を行う。 ③ 国民経済計算の基準年の供給・使用表を、産業連関表（基本表）の一環として整備することの必要性、可能性について検討する。 ④ 産業連関表（延長表）について、一次統計の整備及び推計手法の高度化を通じた精度向上を図るなど、基幹統計化を推進する。 ⑤ 統計上の不突合の原因の一つとなっている輸出入の概念の相違の取り扱いについて研究する。 ⑥ JSNAにおける推計業務システムを再構築し、新たに生ずる推計課題への対応を迅速・確実に行う体制を確立する。また、これにより計数のチェック体制を強化する。
備考（留意点等）	・ 次期基本計画の具体的な取組の掲載においては、時間軸の整理が必要となる。 ・ 平成28年経済センサスー活動調査の経理事項対象年の平成27年JSNA確報推計に際し、生産動態統計等を活用する「代替推計」を確立する必要があるが、供給・使用表の枠組みは、こうした「代替推計」の精度向上に資する取組でもある。

平成24年度統計法施行状況審議結果整理票

審議テーマ（担当）	現行基本計画の該当項目（概要）
JSNAの国際比較可能性の向上 （第1WG SNA・TF）	第2－2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項 （1） 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 （6） スtock統計の整備 ◇ 現行計画No.：9、11、19、47、93（関連）
平成24年度統計法施行状況報告の概要	○ おおむね実施可能
平成24年度統計法施行状況報告の評価	○ 国際比較可能性の向上に係る取組として、優先順位と行程表を確認の上、これまでの検討状況を踏まえた取組の発展・充実を図ることが必要
次期基本計画における取り扱い及び基本的な考え方	○ 更なる取組の発展・充実を図ることが必要なテーマ ＜基本的な考え方＞ ① 2008SNAについて可能な限り早期に対応するため、改定の是非や可能性を検討し、改定項目に優先順位を付した上で、移行を進める。 ② 間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを再検討するとともに、基本価格表示による産業連関表（基本表）及びJSNAの作成に向けて検討する。 ③ JSNAと産業連関表（基本表）の整合性を確保するため、産業連関表における自社開発ソフトウェアおよび研究開発の固定資本としての計上など、JSNAとの整合性および国際的な動向への対応を検討する。
備考（留意点等）	

平成24年度統計法施行状況審議結果整理票

審議テーマ（担当）	現行基本計画の該当項目（概要）
JSNAの提供情報の充実 （第1WG SNA・TF）	第2－2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項 （1）国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 （5）財政統計の整備 ◇ 現行計画No.：19（遡及）、26、33、44
平成24年度統計法施行状況報告の概要	○ 項目No26は実施可能、他は実施予定
平成24年度統計法施行状況報告の評価	○ 提供情報の充実として、ユーザーの要求度合いから優先順位を確認の上、取組の発展・充実を図ることが必要
次期基本計画における取り扱い及び基本的な考え方	○ 更なる取組の発展・充実を図ることが必要なテーマ ＜基本的な考え方＞ ① 支出面に加え、生産および分配所得面を含む四半期推計(QNA)を整備し、当面、その速報を参考系列として公表することについて検討する。その際、行政記録情報の活用等も併せて検討する。 ② 長期時系列計数について、利用者の要望を踏まえつつ、提供等を進める ③ 関係府省が協力して、一般政府を対象とし、発生主義に基づく四半期財政統計の整備に向け検討する。 ④ 地域経済計算について、提供情報を含めた充実に向けて、地方自治体に対する支援を強化する。
備考（留意点等）	

平成24年度統計法施行状況審議結果整理票

審議テーマ（担当）	現行基本計画の該当項目（概要）
JSNAと一次統計等との連携強化 （第1WG SNA・TF）	第2-2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項 （1） 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 ◇ 現行計画No.：12、17、18、28、31
平成24年度統計法施行状況報告の概要	○ 検討を行ったため実施済としているものがあるが、課題の実現は達成しておらず、内容的にはおおむね実施可能
平成24年度統計法施行状況報告の評価	○ 推計精度向上のための一次統計との連携を強化し、類似している課題を整理・統合した上で、これまでの実施状況を踏まえた取組の発展・充実を図ることが必要
次期基本計画における取り扱い及び基本的な考え方	○ 更なる取組の発展・充実を図ることが必要なテーマ ＜基本的な考え方＞ ① 経済センサス・活動調査の結果の活用により、生産構造及び中間投入構造をより正確に把握する方法を確立する。 ② 月次のサービス産業動向調査では捉えきれない中間投入構造などのより詳細な経理項目の把握に資する基礎統計の整備、流通在庫など在庫推計のための基礎統計の整備、個人企業の活動把握などに資する基礎統計の整備などを引き続き進める。 ③ ファイナンス・リースの経済的所有原則による部門配分を可能とするための、基礎統計の拡充・推計手法について検討する。 ④ コモ法のうち、いわゆる建設コモについて、進捗ベースの建設統計を活用して推計する方式を確立する。 ⑤ 生産面からの四半期推計を行うために有用な基礎情報をどのように確保するかについて、サービス産業動向調査を中心に検討する。 ⑥ ①～⑤につき、JSNA、産業連関表及び一次統計作成府省が協議、情報共有する場を設け、その推進に努める。 ⑦ コモ法における商品別配分比率の推計、企業統計を事業所単位に変換するコンバーターの在り方、労働生産性及び全要素生産性指標を把握するための基礎情報の整備については、JSNAの方法論上の課題としての検討を継続、強化する。
備考（留意点等）	

平成24年度統計法施行状況審議結果整理票

審議テーマ（担当）	現行基本計画の該当項目（概要）
経済統計全般の事項 （SNA関連事項としな い整理をすべき事項） （第1WG SNA・TF）	第2-2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項 （1） 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化 （6） スtock統計の整備 ◇ 現行計画No.：12(分類)、15(分類)、17(分類)、18（企業）、52（国富）、53（企業）、167(研究開発)
平成24年度統計法施 行状況報告の概要	○ おおむね実施可能、167は継続実施。
平成24年度統計法施 行状況報告の評価	○ SNAの傘の下では無く、経済統計全般の課題として産業関連統計の検討も参考の上、取組の発展・充実を図ることが必要
次期基本計画におけ る取り扱い及び基本 的な考え方	○ 更なる取組の発展・充実を図ることが必要なテーマ ○ 以下の事項は、WGに向けた検討テーマであり、実現可能性を考慮して、次期基本計画への掲載の可否を再検討するもの。 <u><基本的な考え方></u> ① （P）国富調査による既取得資産の（取得年別）設備投資調査に対する社会的ニーズの評価と実施の可能性に関して検討する。 ② （P）企業間の支配構造、企業と事業所の関係の把握、より適切な経済活動分類への分類のための手法について、事業所母集団デー タベースの統一番号の活用を含め、検討する。 ③ （P）サービスを含め、需要側の視点により生産物を分類する「生産物分類」を整備することを検討する。
備考（留意点等）	